電子申請方式の導入について(案)

令和2年8月

資料 1

電子申請方式等関係今後の日程(案)

6月30日 運営委員会・評議員会、財務問題・基本問題検討委員会

6月の運営委員会・評議員会以降目途 支部単位での電子申請方式、掛金日額・予定運用利回り等に関する説明会の実施

春頃~年度内制度の細目の周知(機構、厚生労働省、国土交通省)

7月 試行的実施への参加希望の受付開始

※共済契約者が電子申請方式(試行的実施を含む)を実施するに当たって必要な事項

- ① 就労実績報告作成ツールの利用
- ② 就労実績報告作成ツールに記入された被共済者番号及び被共済者名の機構による事前チェック
- (注)事務処理の共通化を図るとともに、改ざん防止等の措置を講ずるため、電子申請方式による機構に対する就労実績の報告は、就労実績報告作成ツ ールに限るものとする。

10月 電子申請方式の試行的実施開始

令和3年3月末まで 電子申請方式の全面的・本格的実施

令和3年10月 掛金日額及び予定運用利回りの変更の実施

 1 電子申請システムの運用時間は、月曜日から金曜日までの7:00~24:00とします。土曜日・日曜日のほか、祝日、 <u>年末年始等も運用休止とします。</u>
 〇運用休止時間中は、専用サイトは開きません。電子申請システム上での作業はできません。
 〇就労実績報告作成ツールは、電子申請システムと独立して運用する(スタンド・アローン)ため、休日、夜間の作業も可能です。

2 就労実績報告の事務処理には、就労実績報告の送信から掛金充当書の発行まで、4営業日を要します。

〇情報セキュリティを確保する観点から、共済契約者が必要事項を入力する電子申請システム(情報系)と個人 情報を含む共済契約者、被共済者情報を蓄積する建退共システム(業務系)は、物理的に分離し、情報移管は USBメモリー等の情報記録媒体で行います。情報移管は、夜間に1日分の情報をまとめてバッチ処理(予め定 めた処理を一度に行うこと)します。

〇共済契約者が就労実績報告を機構に対して行っていただくと、機構が被共済者番号等をチェックし、2日後に共 済契約者に返信します。共済契約者が返信内容を承認して機構に報告いただくと、機構が被共済者に対する掛 金充当を処理します。共済契約者は、承認・報告の2日後に掛金充当書等の帳票を出力することができます。

3 雇用者に発行する掛金充当書の被共済者番号及び被共済者名は、一部伏字とします。
○個人情報保護の観点から実施する措置です。なお、就労実績報告を機構に対して行い、掛金を拠出する共済契約者が承認する段階では、被共済者番号及び被共済者名は伏字としません。
(例) 018808701 ケンセツ タロウ → ××××08701 ケ××ツ タ××

<u>4 就労実績報告作成ツールを活用して、事前に共済契約者が入力した被共済者番号及び被共済者名のチェックができます。</u>

〇共済契約者が就労実績報告作成ツールに被共済者番号及び被共済者名を入力いただき、バーコード付きの一覧
 表を印刷して支部に持参又は郵送いただくと、支部が被共済者番号及び被共済者名のチェックを実施します。
 〇就労実績報告作成ツールでバーコード付きの一覧表を印刷する機能は、令和2年10月の運用開始を目途に開発します。

1. 電子申請システムの運用時間(祝日、年末年始を除く月~金曜日)

7:00

24:00



就労実績報告作成ツール(スタンドアローン)は事業主の運用で入力作業可能



	共済契約者が行うこと	電子申請システム(専用サイト)	建退共システム業務系
初日	就労実績報告登録	夜間に就労実績報告の取りまとめ処理	
1日後		業務システム用連携データ出力	
2日後	エラー確認 承認ボタン押下	早朝よりデータ取り込み開始、正午頃処理完了予定 夜間に承認ボタン押下情報の取りまとめ処理	専用サイト用連携データ出力
3日後		* 業務システム用連携データ出力	──── データ取り込み・掛金充当処理 ─── (夜間に取りまとめ処理)
4日後	掛金充当書 ダウンロード		ー · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

3. 個人情報の保護(建退共からのシステム上の通知は全て被共済者番号と氏名の伏字とする。)

	就労実	績報告(様式4号)		$\left[\right]$			掛金充当	書	
雇	用主	被共済者 番号	氏名(カナ)	就労		雇	用主	被共済者番号	氏名(カナ)	就労
番号	名称			日剱	\Box	番号	名称			日釵
6399999	〇〇建設	987654321	ケンセツ タロウ	21日		6399999	〇〇建設	<u>XXXX54321</u>	<u>ケ××ツタ××</u>	21日
6388888	△△建設	986543210	ドゕ゙クコウジ	20日		6388888	△△建設	<u>XXXX43210</u>	$\underline{F \times \times \exists \times \times}$	20日
6377777	□工務店	985432109	ケンチク タテルヨ	18日		6377777	□工務店	<u>XXXX32109</u>	<u>ケ××クタ××ヨ</u>	18日
	-	•							•	

4. ツールの入力内容のチェック(ツールに入力した内容を確認依頼書として印刷し建退共に提出し誤登録 を事前チェック→将来的に専用サイトでも実施予定) ツール登録情報確認結果通知

						• •	-		· ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	
就	労実績報告作成	成ツール登録情報		共済	契約者番号		名称		確認結果	
共	済契約者番号	名称			63999	99	00	建設	○番┤	号と名称が一致しました。
6399	9999	〇〇建設			No	被共済者番	号	氏名(カナ	⊦)	確認結果
N o	被共済者番号	氏名(カナ)		, v	1	984321098		ケ゛ンハ゛シ゛ロウ)	○番号と名称が一致し ました。
1	984321098	ケ゛ンハ゛シ゛ロウ			2	983210987		<u>ト゛ウロ</u> セイヒ゛		<u>×番号と氏名姓が一致</u> 」ません。 共済毛嶋を
2	983210987	ト゛ ウロ セイヒ゛								<u></u> ご確認ください。
3	982109876	タイショク シテルオ			3	982109876		タイショク シテルオ	ł	<u>×退職金を受領済です。</u> 共済手帳をご確認くだ
										<u>さい。</u>



1.証紙貼付方式と電子申請方式の事務の比較



共済証紙の貼付がなくなることで、掛金納付に関連する事務負担が軽減されます。

事務名	共済証紙貼付方式	電子申請方式
1 共済証紙の購入	 ・掛金拠出者が金融機関窓口で共済証紙を購入する ・金融機関が掛金拠出者に対して、掛金収納書(紙)を発行する。 	 ・掛金拠出者はペイジー決済または口座振替で退職 金ポイントを払込む。 ・掛金拠出者は、電子申請システムより掛金収納書 (電子版)をダウンロードする。
2 就労状況報告 共済証紙の交付	 ・雇用者は就労状況報告書等により、就労状況を報告し、共済証紙を請求する。 ・掛金拠出者は、就労状況を確認し、共済証紙を交付する。 ・雇用者は、共済証紙を受け取る。 	 雇用者は就労実績報告作成ツールで就労状況を報告する。 掛金拠出者は、就労実績報告作成ツールで就労状況を確認する。 掛金拠出者は、電子申請システムで雇用者から申請され、承認した就労状況データを建退共に送信する。
3 共済証紙の 貼付・消印	• 雇用者は、被共済者の共済手帳に共済証紙を貼 付し、消印する。	・なし
4 証紙受払簿の記入 証紙の管理・保管	 ・掛金拠出者は、証紙購入、証紙交付情報を証紙 受払簿に記入する。 ・雇用者は、証紙受給、証紙交付、証紙貼付情報を 証紙受払簿に記入する。 ・掛金拠出者と雇用者は未使用の共済証紙を管理・ 保管する。 	• 掛金拠出者と雇用者が電子申請システムから「掛金 充当書」をダウンロードし、充当状況を確認する。

※ 掛金拠出者とは、下請から掛金納付事務を受託して、共済証紙を購入(証紙貼付方式)または、退職金ポイントを払込む(電子申請方式)者(いわゆる元請)

2.-1 電子申請方式の具体像 (1/2)



共済証紙が電子化され、退職金ポイントに生まれ変わります。退職金ポイントの払込は電子決済で行います。



7



参考(1) Pay-easy (ペイジー) 収納サービスの概要

マルチペイメントネットワーク(※)を活用し、販売代金等の各種料金を金融機関が提供するインターネット バンキング、モバイルバンキング、ATMから収納できる決済サービスです。

- (※) マルチペイメントネットワークとは
 - 国内のほぼ全ての金融機関が共同して設立した日本マルチペイメントネットワーク運営機構が運営するネットワークです。
 - 官民共通の決済インフラとして、参加する金融機関にかかわらず統一インターフェースで利用することができます。
 - 既に、一部の税金・公共料金や通信販売等の代金回収で本サービスが利用されております。









※ 依頼人名は共済契約者名を既定値とするが、共同企業体(JV)等、受注者の名称が企業名と異なる場合は、別途入力。







2.-2 電子申請方式の具体像 (2/2)



証紙貼付や証紙受払簿の記入などの事務がなくなり、掛金充当情報をオンラインで確認できるようになります。





参考(4)電子申請方式における掛金拠出者・雇用者間の 請求事務イメージ(案)



12



参考(5)電子申請方式における掛金拠出者・雇用者に対する 掛金充当通知イメージ(案)



就労実績報告作成ツールの使い方

1 元請・下請間の就労状況報告統一様式

2 電子申請方式の下で、個々の被共済者(労働者)に掛金を充当するための機構に対する報告の様式

1 証紙貼付方式での使い方:元請・下請間の就労状況報告の統一様式

(1) 就労実績報告作成ツールで入力

- ・日別報告(様式5号)から月別報告(様式4号)を自動作成
- ・CCUSのデータを取り込んで日別報告(様式5号)を作成する機能を開発中(令和2年秋頃の試行的実施の 開始時まで)
- ・元請、中間下請が報告を作成した場合、契約者別一覧表も自動生成
- (2) エクセル入力
 - ・被共済者番号、被共済者名等の入力情報を繰り返し活用することが可能
- (3) 様式をダウンロードして記入
- 2 電子申請方式での使い方:個々の被共済者(労働者)に掛金を充当するための機構に対する報告の様式

○1(1)の就労実績報告作成ツールで作成された月別報告(様式4号)に契約者別一覧表を付して、機構に対して報告

(1) 元請が掛金を拠出する場合

元請は、下請から集めた日別報告(様式5号)を月別報告(様式4号)の形とし、下請分を取りまとめ、契約者別 一覧表を付して、機構に対して報告

(2) 雇用者である事業主が掛金を拠出する場合 事業主は、月別報告(様式4号)に契約者別一覧表を付して、機構に対して報告

○就労実績報告作成ツールの統一様式については、令和元年7月末に機構のHPで公表(CCUSとの連携の部分を除く)

○機構のHP公表と同時に、就労実績報告作成ツールに関する問い合わせを受け付けるコールセンターを開設

(注) 事務委託及びCCUS関係事項は、 本年秋以降に追加の予定。



建退共事務受託様式

4 4 4

建退共事務受託様式5号 被共済者就労状況報告書(日別報告様式)

																										整	理者	番号						
_																					殿					報	告	B		年		月		日
_	報告	事	業	所	名																					_	_	-						
_	住			_	所																					_				掛金	を納 (すにつ	ついて	の
_	電	話		番	号																									事務	务を考	委託し	します	•
_	共 済	契	約	者 番	号																					_		就	労実	績の	集計	· に 建	設キー	ャリア
_	建設キャリ	アアッ	プシス	テム事業	者ID																					_			ブシ	ステ	ムを	活用	してし	います。
	I		事		名																													
	エ 事		٦	-	۲																					_				現地	湯責	任者	確認	
	建設キャリ	アア	ップシ	ステム現	埸ID																					-								
1	備				考																					_								
-																		火争	美 ∏∶	省														
- ס ד	表のとおり、	就労	実績を幸	8告しま す	F.								혀	。	<u>ب</u>		 	火争		Ă		~			Ŧ	в								
פ ק	表のとおり、 被共済者番		実績を幸 番	登します 氏名	۲.	1日	2日	3日	1日 5	日 6日	7日	8日	就 9日	10日 1	況 1日 1	2日 13	— 年 日 14日	火争 :	美 所: 月	省 17日	H 18 ∏	~ 19日	20日2	1 1日 2:	手 2日 23	月 日 24 日	1 25 F	H	27日	28日	29日	30日	合	計日数
- סיי 	表のとおり、 被共済者番	就労 号 項	実績を幸 番	發告します 氏名	F.,	1日	2日	3日	4日 5	日6日	7日	8日	就 9日	送分状	況 1日 1	2日 13	一. 年 日 14日	八手	美 所: 月	社	H 18月	~ 19日	20日 2	1 日 22	王 23	月 日 24 F	1 25 F	H 26 日	27日	28日	29日	30日	合	計日数
- - -	表のとおり、 被共済者番		実績を幸	登告します 氏名	۲.	1日	2日	3日(4日 5	日 6日	7日	8日	就 9日	送分状 10日 1	況 1日 1	2日 13	年 日 14日	八手	月	社	₽ 18月	~ 19日	20日 2	1 日 22	王 23	月 日 24 F	1 25 F	日 26 ⊟	27日	28日	29日	30日	<u></u>	計日数
	表のとおり, 被共済者番		実績を ^幸 番	氏名	÷.	1日	2日	3日	4日 5	日 6日	7日	8日	就 9日	送 10日 1	況 1日 1 1 1 1	2日 13	ー: 年 14F	八手	美所: 月 16日	五 17日	H 18月	~ 19日	20日 2	3 21日 22	王 2日 23	月 日 24 F	25 6	H 26 ⊟	27日	28日	29 H	30日	合 	計日数
	表のとおり、 被共済者番		実績を ^幸 番	氏名	F	1日	2日	3日	4日 5	日 6日	7日	8日	就 9日	i労状 10日 1	況 1日 1	2日 13	一: 年 日 14日		美所: 月 16日	社	日 18日	~ 19日	20日 2	1 21日 22	王 2日 23	月 日 24 F	3 25 F	日 26 ⊟	27日	28日	29 H	30日	合 一 一 一	計日数
	表のとおり、 被共済者番		実績を ^幸 番	氏名	•	1日	2日	3日 4	1日 5 	日 6日	7日	8日	就 9日	i労状 10日 1	況 1日 1 1日 1	2月 13	<u>年</u> 日 14日		美 所 : 月 16日	17 E	H 18 Fl	~ 19日 1	20日 2	日日 22 21日 22	王 23	月 日 24 F	25 F	日 26 ⊟	27日	28日	29 H	30日		計日数
	表のとおり. 被共済者番	_ 就労 号 項 	実績を ^幸	氏名	F.	1日	2日	3日	4日 5 	日 6日	7日	8日 	就 9月	送労状 10日 1	況 1日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 E 13		15日 15日	美 所 : 月 16日	17日	日 18日	~ 19日 	20月220月2	1日 22 21日 22	手 23	月 日 24 F	1 25 F	H 26 F	27日	28日	29日	30 F	合 一 一 一 一	計日数
	表のとおり、 被共済者番		実績を ^幸	氏名	F.	1日	2 F	3日 () () () () () () () () () (1 E 5	日 6日	7日	8日 	ķ 9日		況 ^{1日1}	2 H 13	<u>年</u> 日 14日			17日	B 18 FI	~ 19日	20日 2	1 11日 2: 	₹ 23 23 23 23 23 24 23 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24	月 日 24 F	1 25 F	□ 26 月 □ □ □ □ □ □ □ □	27日	28 F	29 F	30日	合 	計日数
	表のとおり、 被共済者番	- 就労 号 項 	実績を幸 番	氏名	F.	1日	2日	3日 4	11 F 5	日 6日 	7日	8月	1 19 €		況 1日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 H 13 				17 F	В 18 П	~ 19日	20月2	1 11日 2: 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	王 日 23 23 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	月 24 ₽	1 25 F	日 26 月	27月	28日 	29 E	30 H	合 	計日数
	表のとおり、 被共済者番		実績を ^幸	G告します 氏名	F.		2日	38 4		H 6 H	7日 	8 	9 9			2 H 13 				17 H	日 18日	~		1 11日 2: 	王 日 23 日 23 日 23 日 23 日 23 日 23 日 23 日 23	月 24 ₽	1 25 F	■	27日 	28 Fl	29 E	30 H		計日数

(注)事務委託及びCCUS関係事項は、本年秋以降に追加の予定。

11	10	9	∞	7	6	თ	4	ω	2	4	NO,	次の表	元請事	(共済契	a	lы	lы	¥#	ща	亡	**		屘
											共済契約者番	のとおり、就	業所名	(約者番号)		<u>₩</u>		է 済 契	諾	Πr'	兄 牛 事		遣退共制 度
											号項番	労実績を幸				ш	啣	約者	幽		業		で家る
											-1.0	設合しませた。				1		番	-11.		厏		。 被 共
												調を			淅	7,	佑		마	所	佑		游者
											共済契約者名	令相年月日~	一次事業所名	(共済契約者番号)								数 田 田 田 田	就労状況報告書(共 済
											被共済者数	令										令和年	·契約者別-
											延べ就労日	日 日										Л	-覧)

建退共制度に係る被共済者就労状況報告書 (共済契約者別一覧)

建退共制度の電子申請方式による掛金納付について

建退共の掛金納付方式は、現在の「証紙貼付方式」に加え「電子申請方式」を追加す ることについて、関係法令が改正され、令和2年10月1日より実施可能となりまし た。

建退共本部といたしましては、令和2年10月~令和3年3月の半年間はシステム運 用に万全を期すため、参加・ご協力いただける元請企業のみで試行的に実施いたしま す。

令和3年3月末までに電子申請方式の全面的・本格的実施を予定しております。 ※電子申請方式の受付は、令和3年3月開始予定

【建退共本部 HP アドレス】 <u>http://kentaikyo.taisyokukin.go.jp/</u>



電子申請方式の受付は、令和3年3月開始予定

建退共電子申請方式のご案内

電子申請方式とは

月に一度、共済契約者(主に元請)が就労日数を 電子申請専用サイトに報告し、予めペイジーまたは 口座振替でご購入いただいた退職金ポイントを 就労日数に応じて掛金として充当し、納める方式です。 掛金充当の流れは裏面をご覧ください。

就労実績報告作成ツール

●今後も現行の証紙貼付方式は継続します。証紙貼付方式、または電子申請方式を採用 するかは、原則、工事ごとに元請に選択いただくこととしております。

●電子申請方式の導入後も共済手帳はなくなりません。電子申請方式の導入の有無に かかわらず、また共済手帳が満了となっていなくても、今後は2年ごとに手帳の更新を していただくこととなりました。

- ●電子申請方式の導入後は、掛金納付実績に応じて、機構から直接被共済者の住所宛に 郵送にて掛金の充当状況を通知いたします。
- ●建設キャリアアップシステム(CCUS)との連携(予定)で、就労日数取りまとめの効率 もアップします。
- ●退職金を請求する際の手続きは従来と変わりません。 (電子申請分・証紙貼付分で分けて請求する必要はありません。)

建退共の掛金納付方式は、現在の「証紙貼付方式」に 加え「電子申請方式」を追加することについて、関係 法令が改正され、令和2年10月1日より実施可能と なりました。

建退共本部といたしましては、令和2年10月~ 令和3年3月の半年間はシステム運用に万全を 期すため、参加・ご協力いただける元請企業のみで 試行的に実施いたします。 令和3年3月末までに電子申請方式の全面的・

本格的実施を予定しております。

電子申請専用サイトを利用するためには

- ①就労実績報告作成ツールから「電子申請専用サイト利用申込書」を 出力し、建退共都道府県支部に提出。(建退共ホームページからも ダウンロードできます。)
- ②建退共より仮IDとパスワードを記載した専用サイト開通通知書を 郵送いたします。
- ◆元請は、電子申請専用サイトへの就労報告をパソコンで行い、 掛金充当書の閲覧については、パソコン及びスマートフォンでも ご利用いただけます。
- ◆下請は、元請が負担した下請分の掛金充当書を確認するために 電子申請専用サイトを利用することも可能です。(電子申請専用 サイト利用申込書の提出は必要です。)

電子申請方式では「就労実績報告作成ツール(就労実績ツール)」と

建退共へ就労実績報告・掛金納付 工事情報ファイル・就労実績ファイルの作成と登録(就労実績ツール) (電子申請専用サイト) ※公共工事受注時の例です。 元請 二次下請 下請 工事受注時 工事情報 ①元請は、 (暗号化ファイル) Ο 就労実績ツールで 工事情報ファイル \bigcirc ı A \cap A \bigcirc 作成した工事情報 元請 ファイルを登録。 工事情報 工事情報 工事情報ファイル 工事情報ファイル 工事情報ファイル 電子申請専用サイ (暗号化ファイル) (暗号化ファイル) 1977 ②退職金ポイント 購入額を決め、 画子右 ペイジーや 口座振替で支払う。 ④二次下請は、 ①元請は、 ②一次下請は、 工事情報ファイルを av-easy ③二次下請がいる場合… 就労実績ツール 工事情報ファイルを 元請から受取った 取込み、登録。 一次下請が二次下請用に 作成し、一次下請に 工事情報ファイルを 工事情報ファイルを ※三次下請以下が 配布。 取込み、登録。 工事施工中 作成、配布。 いる場合は各社③④と 就労実績 同様の作業を行う。 ③就労実績 (暗号化ファイル) ファイルを取込み、 登録。 8 電子申請専用サイ 就労実績ファイル 就労実績ファイル 就労実績ファイル 就労実績ファイル 就労実績 就労実績 ④建退共は、 **יה בי** (暗号化ファイル) (暗号化ファイル) 雷子申請専用 サイトから 建退出 提出 脩貧 就労実績ファイルを 受取り、登録。 ※建退共のサーバーは、情報保護のため、インターネットと接続しておらず、 就労実績はDVD等のメディアを介して登録します。 ④元請は、 ②一次下請は、 ①二次下請は、 ③一次下請は、 $\boldsymbol{\Lambda}$ 一次下請から受取った 二次下請から受取った 就労実績を入力し、 ⑤退職金ポイントより 自社分の就労実績を 就労実績ファイルを 就労実績ファイルを 就労実績ファイルを 充当され、掛金納付完了。 入力し、二次下請 就労実績ツール 取込み、確認。 取込み、確認。 作成。一次下請に 以下の分も合わせた 就労実績ファイルを 就労実績ファイルを 提出。 作成し、元請に提出。

※元請は工事情報、下請は就業履歴を建設キャリアアップシステム(CCUS)からダウンロードして就労実績ツールに取込む予定としております。

※具体的な手続きは、厚生労働省令の改正後に決定します。

電子申請では、ペイジーまた は口座振替で建退共に直接 現金を払込む方法となるた め、共済証紙の購入は不要!

被共済者へ納付される前の現金は、共済契約 者専用サイトで管理する予定です。

建退共に払い込まれた現金 は電子化し、共済契約者専 用サイトで管理!

払い込まれた現金は、不正利用防止のため、 建退共の掛金納付専用の電子的な証紙に 変換することを予定しています。紛失や盗難 の心配もなく安全で、残額も専用サイトで 自動集計されます。

掛金納付は就労日数をネット で報告!共済証紙の貼付・消印 が不要に!

「就労実績報告作成ツール」で作成した 就労日数のデータを専用サイトに登録し、 電子的な証紙を被共済者個別の掛金に 充当することを予定しています。

掛金の納付状況は、定期的に 被共済者本人に通知!

最初の1年分、以降5年分の掛金納付が あった都度、被共済者ご本人に郵便で掛金 納付状況を通知します。

建設キャリアアップシステム と連携して入力作業の効率 もアップ!

入力作業の効率化を図るため「就労実績報 告作成ツール」へ建設キャリアアップシステ ムに蓄積された就業履歴のデータファイル を取込むことなどについて実施準備中です。

「**証紙」**は 今後も 利用できます。

約3年3月

導入邪定

就労実績報告作成ツールのダウンロードが開始されました。

建退共

本ツールでできること

【元請・下請問の共済証紙の請求様式として利用する就労実績報告が作成できます。】 「建退共事務受託様式2号」「建退共事務受託様式4号(月別報告様式)」「建退共事務受託様式5号(日別報告様式)」

ツールのダウンロード方法

【就労実績報告作成ツールは建退共のホームページから無償でダウンロードできます。】

・ツールはWindows7以降の環境で利用できます。 ・ツールは定期的に更新します。建退共のホームページでご確認ください。

》

»

1 マニュアルをダウンロード

●ダウンロードの画面から就労ツール操作マニュアルをクリック » ●PDFのマニュアルのダウンロードが開始されますので終了したら開く

2 ツールをダウンロード

● 「共済契約者証」をお手元にご用意ください

独立行政法人勤労者退職会封			建立行成法人 费劳者过度金头消费费 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		Internet Explorer		開く(0)
父王 6父 未 25 年代 立 7 略称:建退共(けんたいきょう)			注意 (けんたいきょう) 法人務号 7013305001903		KnReportTool.zip で行う操作を選んでください。		✓ 新しいワイントワで開く(E)
▶制度について	■ ダウンロード				サイブ・6 49 MB		すべて展開(T)
▶手続きのご案内	■ 8.就労実績報告書作成ツール				サイト: kentaikyo-download.jp		ウイルススキャン
> 過職金試算 > ダウンロード	就労実績報告書作成ツールは、無償でダウンロードできますので、 WindowsPCでご使用くださいますようお願い申し上げます。		共済英約者番号を入力し、【ダウンロード開始】ポタンを押してください。		→ 問く(0)		プログラムから開く(H) 以前のバージョンの復元(V)
> 1.各種申請書	 - 親労ツールダウンロード 就労ツールアブリをダウンロードします。 	>>		>>	ファイルは自動保存されません。	\rightarrow	送る(N) ・
 2.制度の手引き (PDF形式) 3.制度のあらまし 	 ・ 就労ツール操作マニュアル 図 (PDF版/6.5MB) 接作マニュアルを閲覧・ダウンロードできます。		共済契約省番号 ダクンロード間始	6	→ 保存(S)		切り取り(T) コピー(C)
 * <u>4.建設事業主のみなさま</u> * <u>5.労働者用チラシ</u> 	 ・ <u>就労ツール操作動画</u> 就労ツール各種動画をご覧いただけます。 				→ 名前を付けて保存(A)		ショートカットの作成(S)
 6.字生用チラシ 7.建設業退職金共済約款 (PDF形式) 							削除(D) 名前の変更(M)
> <u>8.就労実績報告書作成ツー</u> <u>ル</u>	■ <u>2 彼氏済者情報の登録</u> ■ 3 0 <u>2 彼氏済者情報の登録</u> ■ 3 01 1 工事特徴の登録		8U8		キャンセル		プロパティ(R)
2ダウンロ-	-ドの画面から		④共済契約者証に記載の共済契約者番号		❻「保存」をクリック		「すべて展開」をクリック
[8.就労実	績報告書作成ツール」をクリック		(ハイフン除く)を入力				
8 「就労ツー」	ルダウンロード」をクリック		⑤「ダウンロード開始」ボタンをクリック				

建退共ホームページ http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/index.html ヘルプデスク TEL.0120-006-175